

令和7年 4月 1日

保護者各位

大山児童センター
宜野湾市大山 4-14-3
TEL : 098-890-0015

令和7年度 大山児童センター クラブ活動について

宜野湾市児童館設置及び管理条例第3条に基づきクラブ活動を「大山児童センター文化・体育クラブ」として開講します。つきましては、下記注意事項を確認の上、別紙申し込み書を提出下さるようお願い致します。

記

- 1 一年間の活動に最後まで参加できるように、きちんと話し合って申し込んで下さい。
- 2 開講式は、必ず保護者同伴で参加して下さい。
- 3 18時以降に終了するクラブに関しては、保護者のお迎えをお願いします。
- 4 欠席する場合は、事前に保護者が児童センターに連絡して下さい。
- 5 休講になった場合は、児童センターのホームページかセンター内掲示板でお知らせ致します。
(台風、大雨洪水警報、緊急事態宣言の発令等)
- 6 退会する場合は、必ず児童センター職員へ連絡して下さい。
- 7 年会費(教材費等)は、途中退会等でも返還はありません。
- 8 児童センター駐車場を利用の際、軽自動車は裏のグラウンドに駐車して下さい。
(児童センター周辺の私有地・路上駐車はおやめ下さい。)
- 9 大山児童センター保護者クラブへの加入をお願いします。
- 10 活動開始時間及び終了時間は厳守です。(児童安全共済制度関連)